



2026年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社エターナルホスピタリティグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 大 倉 忠 司
(コード番号：3193 東証プライム)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 室 長 北 川 航
(TEL. 06-6206-0808)

**株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および
株主優待制度の変更に関するお知らせ**

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,622,300株
今回の分割により増加する株式数	11,622,300株
株式分割後の発行済株式総数	23,244,600株
株式分割後の発行可能株式総数	61,694,400株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2026年7月16日
基準日	2026年7月31日
効力発生日	2026年8月1日

④ その他

今回の分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、本株式分割は2026年8月1日を効力発生日としているため、2026年7月31日を基準日とする2026年7月期の期末配当予想につきましては、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 8 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,847,200</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>61,694,400</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026 年 6 月 5 日
効力発生日	2026 年 8 月 1 日

3. 株主優待制度について

(1) 変更の理由

より多くの株主の皆様当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、2026 年 7 月 31 日を基準日とする株主優待から「長期保有株主優待制度」を新設いたします。また、株式分割後に 100 株以上保有の株主様は株主優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

(2) 変更の内容

【2026 年 7 月末基準日の株主優待】※株式分割前

①株主優待制度の贈呈基準

ご所有株式数	ご優待内容
100 株～299 株	年間 2,000 円相当のお食事ご優待券 (1 月末、7 月末でそれぞれ 1,000 円相当)
300 株～499 株	年間 6,000 円相当のお食事ご優待券 (1 月末、7 月末でそれぞれ 3,000 円相当)
500 株～	年間 10,000 円相当のお食事ご優待券 (1 月末、7 月末でそれぞれ 5,000 円相当)

②長期保有株主優待制度の贈呈基準 ※新設

保有条件	ご優待内容
100 株以上を 1 年以上継続保有	上記①に加え、5%割引優待券 4 枚を進呈

(注) 2025 年 7 月末日及び 2026 年 7 月末日の当社株主名簿において同一の株主番号で、かつ、それぞれの基準日において 1 単元 (100 株) 以上の株式を保有している株主様が対象となります。

【2027年1月末基準日以降の株主優待】※株式分割後

①株主優待制度の贈呈基準

ご所有株式数	ご優待内容
100株～199株	年間1,000円相当のお食事ご優待券 (1月末、7月末でそれぞれ500円相当)
200株～599株	年間2,000円相当のお食事ご優待券 (1月末、7月末でそれぞれ1,000円相当)
600株～999株	年間6,000円相当のお食事ご優待券 (1月末、7月末でそれぞれ3,000円相当)
1,000株～	年間10,000円相当のお食事ご優待券 (1月末、7月末でそれぞれ5,000円相当)

②長期保有株主優待制度の贈呈基準

対象となる株主様に毎年7月末日を基準日として追加贈呈いたします。

保有条件	ご優待内容
100株以上を1年以上継続保有	上記①に加え、5%割引優待券4枚を進呈

(注) 基準日である7月末日から起算し、1月末および7月末の当社株主名簿に同一の株主番号にて連続3回以上、かつ、それぞれの基準日において1単元(100株)以上の株式を保有している株主様が対象となります。

以 上